

番 号 : 140420

国 名 : パキスタン

担当部署 : 南アジア部南アジア第二課

案件名 : インダス・ハイウェイ建設事業 (III) にかかる事業実施促進業務 (橋梁等構造物施工)

【有償勘定技術支援】

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 橋梁等構造物施工
- (2) 格 付 : 3～4号
- (3) 業務の種類 : 有償勘定技術支援

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年8月上旬から2015年8月上旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.85M/M、現地 3.00M/M、合計 3.85 M/M
- (3) 業務日数 : 国内準備期間 第一次現地派遣 第一次国内作業 第二次現地派遣  
3日 15日 2日 15日  
第二次国内作業 第三次現地派遣 第三次国内作業 第四次現地派遣 第四次国内作業  
2日 15日 2日 15日 2日  
第五次現地派遣 第五次国内作業 第六次現地派遣 帰国後整理期間  
15日 2日 15日 4日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 6月18日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針
    - ①業務実施の基本方針 16点
    - ②業務実施上のバックアップ体制 4点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等
    - ①類似業務の経験 40点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
    - ③語学力 16点
    - ④その他 学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	橋梁等構造物施工に係る各種業務
対象国／類似地域	パキスタン／全途上国
語学の種類	英語

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

パキスタンの道路セクターは、陸上輸送の約9割を担っており、特に都市間を結ぶ国道に交通量が集中していることから、輸送ルートの中核である国道の適切な維持管理・新設・拡幅・リハビリが最優先課題となっている。その中でも、カラチ～ラホール～ペシャワールを結ぶ南北回廊は、同国の全海外貿易の約95%を扱うカラチ港と、経済活動が最も活発なパンジャブ州とをつなぐ最重要路線であり、早急に整備を実施することが求められている。

本事業は、シンド州中部から北部において、国道55号線（インダス・ハイウェイ）未整備区間（セワン-ラトデロ約200km）に新道を建設することにより、交通のボトルネックとなっている事項の解消を図り、もってインダス・ハイウェイ全体の効果発現、及び沿線地域の経済発展に寄与することを目的としており、2006年12月15日に194.6億円の借款契約が締結された。（なお、JICAは、インダス・ハイウェイ建設関連事業に対しこれまで合計4件（本事業を含む）の円借款を供与し、全線1,200kmのうち約1,000kmを支援している）。インダス・ハイウェイはインダス川西岸にて北のペシャワールとカラチを結ぶ国内物流の基幹ルートであり、パキスタン政府が整備を強力に推進する国家交易回廊の一部を成すものである。

2010年12月から工事が開始されたものの、洪水の影響、用地取得、用地内の構造物撤去等にかかる政府承認遅れ等により事業に遅れが生じており、実施機関（パキスタン国国道公団：National Highway Authority (NHA)）や監督官庁（運輸交通省：Ministry of Communications）等を通じたモニタリング、案件進捗会議、サイト視察等を通じて案件の進捗促進に努めてきているものの、現状更なる実施促進が必要である。また、2014年5月に施工管理業務が本邦コンサルタントから現地コンサルタントに契約譲渡されており、工事の質の確保と計画に即した確実な進捗管理、及び安全対策促進の観点からも、本業務従事者の配置による、追加的な実施促進が不可欠となっている。

本業務は、主な活動地域を現在工事が進められているシンド州全域及びNHAとの協議が想定される首都イスラマバードとし、事業の進捗確認及びボトルネックの特定、技術的な観点からのコンサルタント及びコントラクターの業務進捗・成果の確認及び助言、適切な安全対策の実施状況モニタリング等により、案件の実施促進、ひいては事業効果の早期発現を目的とするものである。

## 7. 業務の内容

具体的担当事項は次のとおりとする。本業務従事者は、NHAが契約している現地コンサルタントが行う施工管理業務との重複を避けるため、渡航期間を分け進捗管理とモニタリングを行う。加えて、本業務従事者は、同時期に派遣を予定している「道路施工」団員による、業務の取りまとめに協力する。

- (1) 国内準備期間
  - 1) JICA 南アジア部と協議を行い、本調査の目的・趣旨、現地業務工程等を確認する。
  - 2) 案件の事業内容、進捗状況、これまでの調達プロセス、過去に起きた問題点、貸付実行状況等を確認・把握する。
  - 3) 上記の業務に基づき、ワークプラン（和文・英文）を作成し、JICA 南アジア部へ提出する。
- (2) 現地派遣期間（各派遣期間共通）

- 1) 現地業務開始時に JICA パキスタン事務所にワークプランを提出して、業務計画の確認を行う。また、各派遣時に JICA パキスタン事務所にて業務内容の確認、調整を行う。
- 2) NHA、現地コンサルタント及び現地コントラクターとの面談、サイト視察、本体案件関連書類の確認等を通じて、以下を確認・分析する。分析結果を JICA パキスタン事務所に説明する。また、NHA と JICA との面談に同席する。

- イ) 工事進捗状況の確認（工事進捗率の目標値と実際値の確認）。
- ロ) 目標工程に沿った事業進捗のボトルネック（具体的には、過去に遅延の原因となった施工図作成の遅延、資材調達含めた工程管理、適時の必要な人材投入、鉄道省からの施工許可取得等）抽出、対応策の提案、及び右対応策の実施状況の確認。
- ハ) 現地コンサルタントによる施工監理業務の進捗・成果の確認及び改善にかかる技術的助言（構造物設計及び施工に係る現地コントラクターの作業に対する、現地コンサルタントによる品質管理状況のレビューを行う）。
- ニ) 現地コントラクターによる土木工事（主に橋梁及び排水構造物の建築部分）の進捗・成果の確認及び改善にかかる技術的助言（特に懸案となっていた橋、カルバート等構造物の設計図面作成に関し、品質確保及び進捗管理の現状を確認し、技術的助言を行い事業の促進を行う。また、既存鉄道上の跨線橋工事に関し、営業線上の架設となることから、特に安全対策に留意した施工の助言を行う。）

- 3) 上記 2) における本体関連書類とは主に以下を示す。関係機関との面談及びサイト視察等において更に有益な資料があれば、それも参考にする。

- イ) 契約書
- ロ) 図面
- ハ) 毎月の進捗レポート
- ニ) 毎月の品質管理レポート
- ホ) 申請書兼工事承認書(Request for inspection & approval)
- ヘ) 毎月の安全対策モニタリングレポート
- ホ) その他、必要な資料

- 4) 現地業務成果を取りまとめた現地業務結果報告書(案)（和文・英文）を作成し、JICA パキスタン事務所へ提出・報告する。

### (3) 国内作業(各作業期間共通)

- 1) 現地業務結果報告書（和文・英文）を最終化し、JICA 南アジア部に提出・報告する。
- 2) 事業の進捗状況・形成段階に応じ、適宜ワークプランの見直しを行う。

### (4) 帰国後整理期間

- 1) 第六次現地業務成果を取りまとめた現地業務結果報告書（和文・英文）を作成し、JICA 南アジア部及び JICA パキスタン事務所に提出・報告する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成・提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン（国内作業期間ごとに作成）  
和文 2 部（JICA 南アジア部、パキスタン事務所）  
英文 2 部（JICA 南アジア部、パキスタン事務所）
- (2) 現地業務結果報告書（各現地派遣時に作成）  
和文 2 部（JICA 南アジア部、パキスタン事務所）  
英文 2 部（JICA 南アジア部、パキスタン事務所）
- (3) 専門家業務完了報告書

和文2部（JICA 南アジア部、パキスタン事務所）  
英文2部（JICA 南アジア部、パキスタン事務所）

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データも併せて提出する。また、契約履行期間中は業務従事月報を作成し、JICA 南アジア部へ提出する。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン(2014年4月)」

([http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/ku57pq000010c00g-att/quotation\\_01\\_201404.pdf](http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/ku57pq000010c00g-att/quotation_01_201404.pdf)) を参照願います。留意点は以下のとおりです。

### (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます。（見積書に計上して下さい。）

航空運賃は成田→バンコク→イスラマバード→バンコク→成田を標準とします。

### (2) 一般管理費等の加算

本業務の対象地域は、治安面で十分安定しているとは言いがたい地域であり、通常とは異なる環境下での特殊な業務が必要とされる。このため、一般管理費等の率について10%を上限として加算し、一般管理費等を計上することができるものとする。（イスラマバード市・アボダバード市を含むパキスタン全土における現地業務及び国内作業全体に係る一般管理費等について加算可とする。）

### (3) 戦争特約保険料は見積に計上できません。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年8月下旬～2015年6月下旬のうち90日間（15日間×6回渡航、以下を基本派遣スケジュールに想定）を予定しています。なお、安全対策上の配慮を要することから、「道路施工」担当コンサルタントと同時に現地派遣される予定です。

第一次 2014年8月下旬～9月中旬（15日間）

第二次 2014年10月下旬～11月中旬（15日間）

第三次 2014年12月中旬～下旬（15日間）

第四次 2015年2月下旬～3月上旬（15日間）

第五次 2015年4月下旬～5月上旬（15日間）

第六次 2015年6月中旬～下旬（15日間）

#### ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

a) 道路施工（コンサルタント）

b) 橋梁等構造物施工（コンサルタント）

#### ③ 便宜供与内容

当機構パキスタン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

- 機構がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供  
なし
  - キ) 安全対策措置  
必要に応じて提供する。

(2) 閲覧資料

以下の資料を Web サイト上で閲覧することができます。

- ① インダス・ハイウェイ建設事業 (III) 事業事前評価表  
[http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2006\\_PK-P55\\_1\\_s.pdf](http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2006_PK-P55_1_s.pdf)
- ② インダス・ハイウェイ建設事業 (1) (2) (2B) 事後評価  
[http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2004\\_PK-P36\\_4\\_f.pdf](http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2004_PK-P36_4_f.pdf)

(3) 安全管理

- 1) 現地での調査実施に当たっては在パキスタン・イスラム共和国日本大使館 (必要に応じて、在カラチ日本領事館)、JICA パキスタン事務所と逐次情報交換、確認を行うとともに、連絡を密にとること。また、パキスタン国内での安全対策については JICA パキスタン事務所安全班の指示に従うこと。派遣前に、JICA 本部安全管理室による安全管理ブリーフを受けること。
- 2) 現地作業中における安全管理体制を日本国内からの支援体制も含めプロポーザルに記載すること。
- 3) 現地作業中、JICA パキスタン事務所へ安全管理上、必要な報告を行うこと。そのために必要な携帯電話については、JICA パキスタン事務所から貸与を行う。

(4) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1 名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。